

E 13 家政学における「人間守護」の意味 (I)

— 各領域学との共通概念の検証のため —

耶山女大家政 関口富左

○家政学に包括される諸学(領域学)は各々科学的細分化のなかで、学の一研究方法を積み重ね、今日に到っている。この限りにおいては諸外国のこの種の研究を凌駕しているが、これらは必ずしも家政学の範ちゅうに入れるべきでもなく、他学の研究とみられるものも多い。しかし、家政学部におけるこれら領域学が家政学の一領域学であるとするならば、家政学とこの領域学はいかなる関係にあるのか、その基本的理論ないしは体系、位置づけはどのようなものであるのか、との問いに答えねばならぬが、未だこのことについての確証に到っているとはいいい難い。そこで演者は、この究明を実存哲学と超える、O・F・ボルノーの哲学に求め、それより、家政学の中心概念を「人間守護」とし、要言するならば、家政学とは「人間守護の学」であるとして、家政学の理論構成をすすめてきている。(関口富左編著『家政哲学』参照)

○では、「人間守護」とはいかなる概念か、これらと家政学領域学との一連の関係はどのようなものであるか、しかも、自然、社会、人文諸分野に広がる各領域学が家政学でありうるためには、どのような研究目的と方向性を有するのか、次なる演者らによって論ずる。

○「人間守護」の概念は、ボルノーのGeborgenheit(被護性)に拠りながら、この被護概念を家政学における行為、技術に享受し、そこに守護的行為、守護的技術と及ぼすことと家政学の本質とみるのである。しかもこの守護性は、精神的、物質的、また消極的、積極的の両用、すなわち守護性のもつ二相性と発揮させつつ、空間性、時間性の変容に対応して、人間の生の完きと、生の健全さと維持発展せしめる概念である。